

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		44,640	4,615,608,149
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		1,002	32,899,191
債 務 控 除 額		24,834	530,460,805
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		3,914	16,592,861
課 税 価 格		44,726	4,134,639,396
相 続 税 額	算 出 税 額	44,177	865,071,019
	2 割 加 算 額	4,917	10,261,890
	計	44,177	875,332,910
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,623	2,321,161
	配 偶 者	6,719	227,022,766
	未 成 年 者	450	163,659
	障 害 者	700	741,081
	相 次 相 続	1,788	6,643,074
	外 国 税 額	14	322,057
	計	10,723	237,213,798
差 引 税 額		39,298	638,123,279
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		297	2,532,455
小 計		39,256	635,590,824
農 地 等 納 税 猶 予 額		464	28,183,469
株 式 等 納 税 猶 予 額		10	4,428,373
申 告 納 税 額	納 付 税 額	39,152	602,702,742
	還 付 税 額	118	330,266
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		15,237	1,230,780,000

調査対象等： 平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成21年10月31日までの申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成16年分	38,508	3,427,849,667	702,317,963	190,679,751	33,370	483,017,432	12,478
平成17年分	40,789	3,616,024,841	742,523,459	182,997,943	35,771	531,029,332	13,292
平成18年分	40,825	3,793,122,022	820,815,129	229,451,519	35,599	564,487,061	13,646
平成19年分	43,327	3,963,235,151	838,043,402	215,231,132	37,952	594,594,734	14,515
平成20年分	44,726	4,134,639,396	875,332,910	237,213,798	39,152	602,702,742	15,237

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
千葉東	493	43,594,836	417	6,136,187	173
千葉南	476	30,562,069	424	2,976,721	156
千葉西	529	39,744,348	444	4,495,618	190
銚子	153	11,404,949	131	1,167,294	51
市川	894	71,009,185	781	8,293,240	304
船橋	555	44,873,926	478	4,500,428	189
館山	126	5,749,905	111	400,313	38
木更津	175	10,842,079	158	773,407	70
松戸	947	89,897,246	852	12,295,423	301
佐原	86	4,658,580	66	274,218	30
茂原	124	7,921,220	108	825,801	48
成田	508	30,565,372	444	2,829,974	174
東金	115	6,461,914	92	444,354	44
柏	859	68,973,339	743	8,388,193	282
千葉県計	6,040	466,258,968	5,249	53,801,169	2,050
麴町	73	9,883,325	67	2,040,889	26
神田	93	6,483,267	87	631,704	38
日本橋	84	6,486,001	77	999,370	29
京橋	153	14,358,899	132	1,975,920	54
芝	368	47,719,790	322	7,565,100	115
麻布	441	53,080,549	390	10,459,149	158
品川	359	32,185,307	322	4,283,250	119
四谷	351	33,711,603	314	5,765,568	130
新宿	389	37,007,312	332	5,256,044	139
小石川	326	35,444,635	294	6,198,005	116
本郷	381	48,120,045	339	7,477,208	129
東京上野	229	14,154,937	199	1,493,914	72
浅草	250	17,315,069	223	1,905,362	85
本所	208	14,315,280	189	1,715,503	68
向島	145	10,788,382	130	1,760,578	46
江東西	225	12,987,111	193	975,972	76
江東東	182	10,450,778	164	843,408	63
荏原	293	24,075,276	266	4,096,871	97
目黒	916	91,037,463	803	16,291,251	309
大森	447	34,930,903	398	3,952,076	151
雪谷	579	64,263,956	511	11,755,236	207
蒲田	400	30,406,183	360	3,593,131	128
世田谷	847	111,298,095	723	17,984,120	315
北沢	1,024	111,759,030	903	19,233,151	352
玉川	852	87,310,744	752	14,377,022	307
渋谷	810	82,721,784	720	14,547,086	289
中野	776	82,296,569	686	14,297,470	276
杉並	882	77,935,456	784	12,174,424	316
荻窪	806	71,593,839	709	10,919,150	282
豊島	634	54,280,580	562	8,311,640	228
王子	561	49,477,934	490	7,202,068	187
荒川	262	19,713,125	231	2,514,112	94
板橋	779	77,488,243	674	11,698,621	267
練馬東	735	104,259,514	656	20,294,600	263
練馬西	602	65,956,053	519	9,601,753	221

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
足立	402	39,181,945	359	6,258,653	121
西新井	380	43,818,365	335	8,069,300	122
葛飾	530	49,340,774	464	7,925,016	181
江戸川北	566	68,258,680	499	11,101,319	185
江戸川南	216	26,847,042	204	5,524,683	69
都区内計	18,556	1,872,743,843	16,382	303,069,697	6,430
八王子	724	62,916,685	655	8,803,692	244
立川	1,047	95,768,372	907	11,196,654	342
武蔵野	1,089	113,843,104	956	18,560,678	382
青梅	710	71,110,006	608	9,992,422	221
武蔵府中	935	114,127,890	821	19,364,678	314
町田	676	63,329,507	584	8,554,464	217
日野	478	45,114,746	419	7,229,637	163
東村山	1,105	134,546,630	960	19,763,727	364
多摩地区計	6,764	700,756,940	5,910	103,465,952	2,247
東京都計	25,320	2,573,500,784	22,292	406,535,644	8,677
鶴見	298	29,405,893	256	4,312,675	101
横浜中	324	30,733,791	286	4,982,765	112
保土ヶ谷	730	62,794,789	629	7,923,649	239
横浜南	863	58,647,561	749	6,279,945	301
神奈川	760	80,336,571	673	14,256,499	277
戸塚	580	48,938,841	498	6,655,865	192
緑	911	98,134,423	798	16,688,195	315
川崎南	402	31,813,393	356	4,324,988	145
川崎北	765	71,765,401	669	9,619,143	262
川崎西	507	51,737,710	456	8,954,263	173
横須賀	457	33,724,428	400	3,671,275	174
平塚	1,032	66,606,675	871	5,878,949	316
鎌倉	831	65,556,142	731	8,541,293	290
藤沢	1,317	107,908,188	1,140	13,572,156	436
小田原	773	47,726,286	665	3,748,653	251
相模原	870	68,654,753	775	8,709,975	268
厚木	458	32,818,102	401	3,669,694	141
大和	660	58,737,503	583	7,743,717	213
神奈川県計	12,538	1,046,040,450	10,936	139,533,698	4,206
甲府	501	29,116,937	416	1,707,015	182
山梨	147	8,538,711	118	392,036	54
大月	170	10,372,443	133	678,981	63
鯉沢	10	811,104	8	54,200	5
山梨県計	828	48,839,195	675	2,832,232	304
総計	44,726	4,134,639,396	39,152	602,702,742	15,237

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
		人	千円	人	千円	人
本 年 分	申 告 額	44,773	4,127,514,498	39,210	602,939,560	15,237
	修正申告による増差額	1,074	18,822,025	1,672	3,835,005	736
	更正による増差額	1	87,674	1	3,901	1
	更正等による減差額	524	11,609,453	734	4,075,724	310
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 44,726	4,134,639,396	実 39,152	602,702,742	実 15,237
過 年 分	申 告 額	676	30,071,636	608	3,377,310	332
	修正申告による増差額	6,220	95,405,085	8,841	21,301,839	3,424
	更正による増差額	55	3,966,898	77	1,773,898	41
	更正等による減差額	2,452	50,192,590	3,115	15,533,122	1,285
	決 定 額	8	835,657	8	247,593	8
	計	実 7,271	80,086,686	実 10,474	11,167,518	実 4,152
合 計	申 告 額	45,449	4,157,586,134	39,818	606,316,870	15,568
	修正申告による増差額	7,294	114,227,110	10,513	25,136,844	4,160
	更正による増差額	56	3,879,224	78	1,777,798	42
	更正等による減差額	2,976	61,802,043	3,849	19,608,846	1,595
	決 定 額	8	835,657	8	247,593	8
	計	実 51,997	4,214,726,082	実 49,626	613,870,259	実 19,389

調査対象等： 「本年分」は平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までの申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成19年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年11月1日から平成21年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成18年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)

- 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
- 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	319	60,978	138	22,368	16	54,691
過 年 分	6,727	1,815,942	549	197,043	399	620,107
合 計	7,046	1,876,919	687	219,411	415	674,798

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	3,390	279,006,637	5,639,362	1,178,315	4,297,988	7,484
1億円超	6,477	904,279,506	8,661,962	4,117,685	40,940,744	20,121
2 "	2,196	532,283,009	3,362,976	2,315,719	49,495,183	7,613
3 "	1,563	598,491,759	3,589,729	2,690,207	86,636,355	5,610
5 "	610	358,657,931	3,055,709	1,114,252	64,561,324	2,230
7 "	430	357,146,300	2,088,159	1,363,026	76,280,915	1,642
10 "	419	563,484,443	3,960,283	1,369,589	135,980,318	1,611
20 "	87	205,456,574	199,386	623,981	58,905,353	336
30 "	47	176,064,770	2,063,944	913,691	50,989,506	177
50 "	7	40,768,491	-	83,615	10,878,429	22
70 "	9	74,653,075	-	320,070	18,172,938	38
100 "	2	37,222,004	-	293,525	5,800,507	9
合計	15,237	4,127,514,498	32,621,509	16,383,677	602,939,560	46,893

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	80	741	1,258	1,017	294	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	24	574	1,521	2,268	1,316	465	172	76	27	15	14	5
2 "	9	144	420	743	484	209	74	54	23	14	9	13
3 "	4	68	296	487	373	192	70	33	14	10	7	9
5 "	5	33	101	167	158	78	34	20	5	5	2	2
7 "	-	13	55	131	127	59	23	11	6	3	-	2
10 "	1	16	54	104	129	72	29	5	6	-	1	2
20 "	-	4	7	23	26	22	1	3	1	-	-	-
30 "	-	-	6	13	18	6	4	-	-	-	-	-
50 "	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	5	2	1	-	-	-	-	1	-
100 "	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
合計	123	1,593	3,720	4,960	2,931	1,105	407	202	82	47	34	33

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	1,098	24,558,253
	畑 (")	2,630	282,839,613
	宅地 (借地権を含む。)	14,107	1,853,634,683
	山林	2,488	40,300,218
	その他の土地	3,031	204,131,696
	計	14,268	2,405,464,463
家屋、構築物		13,631	229,381,898
事業(農業)用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,563	4,908,949
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	212	651,035
	売掛金	418	2,421,149
	その他の財産	906	7,829,230
	計	2,275	15,810,363
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	2,750	174,611,765
	同上以外の株式及び出資	9,464	200,186,421
	公債及び社債	3,651	84,029,090
	投資・貸付信託受益証券	5,368	133,381,129
	計	11,696	592,208,405
現金、預貯金等		15,169	971,761,440
家庭用財産		10,361	5,441,937
その他の財産	生命保険金等	3,602	113,294,251
	退職金及び功労金等	1,114	56,335,194
	立木	230	225,639
	その他	12,697	215,850,284
	計	13,179	385,705,368
合計		15,228	4,605,773,875
相続時精算課税適用財産価額		760	32,621,509
債務		13,464	480,614,863
葬式費用		14,863	46,649,700
計		15,057	527,264,563
差引純資産価額		15,237	4,111,130,821
加算贈与財産価額/暦年課税分贈与財産価額		2,055	16,383,677
課税価格		15,237	4,127,514,498

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。